

## ワンポイント アドバイス!

## 介護保険で福祉用具を!

### レンタル対象

取り付けに工事を伴わない手すり

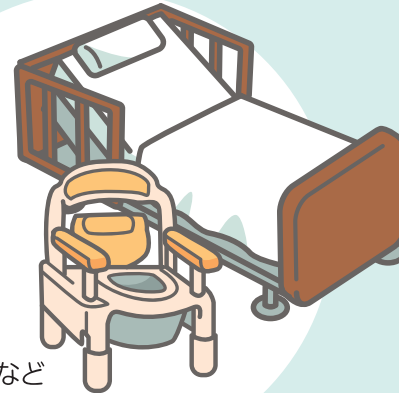


- おくだけトイレ手すり
- バディ  
(天井と床で突っ張らせて固定する手すり) など

利用限度額の範囲内で、自己負担(1~3割)に応じてレンタル可能。

### 購入対象

- ポータブルトイレ
- 補高便座  
(便座を高くする)
- 簡易設置型便座  
(和式トイレに洋式トイレをかぶせる) など



購入した場合には、年度ごとに10万円を上限として補助が出ます。

退院後に自宅で生活される場合、介護保険で福祉用具のレンタル・購入ができます。今回はトイレに関する福祉用具の一例をご紹介します。安全・快適に自宅生活を送るため、福祉用具を活用しましょう。

介護保険の適用などについて、詳しくは入院中であれば医療相談員、退院後であれば地域包括支援センター・居宅介護支援事業所にご相談ください。

医療相談員

